



2021年12月10日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
 代表者名 代表取締役社長 杉原 章郎
 (コード番号：2440 東証第一部)
 問合せ先 経営企画部長 阿部 公一
 (TEL：03-3500-9700)

第三者割当による種類株式発行の払込完了 及び資本金等の額の減少の効力発生に関するお知らせ

当社は、2021年10月4日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において決議いたしました第三者割当による種類株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関し、2021年11月30日開催の当社臨時株主総会においてその実行に必要なすべての議案が承認されたことを受け、本日払込みが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い本取締役会にて決議いたしました資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）の効力が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資及び本資本金等の額の減少の詳細につきましては、2021年10月4日公表の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

I. 本第三者割当増資について

1. 本第三者割当増資の概要

(1) 払込日	2021年12月10日
(2) 発行新株式数	A種優先株式 3,400,000株
(3) 発行価額	1株につき500円
(4) 調達資金の額	1,700,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき250円
(6) 資本組入額の総額	850,000,000円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先及び割当株式数	SMBCCP投資事業有限責任組合1号：3,400,000株

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済A種優先株式総数	資本金の額
発行前	56,124,500株	0株	100,000,000円
発行後	56,124,500株	3,400,000株	950,000,000円

(注) 下記II. のとおり、資本金の額の減少の効力が発生しておりますが、上記の増資後の資本金の額は、本資本金等の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

II. 本資本金等の額の減少について

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項及び3項の規定に基づき、資本金850,000,000円を減少しその他資本剰余金に振り替えました。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項及び3項の規定に基づき、資本準備金850,000,000円を減少しその他資本剰余金に振り替えました。

本資本金等の額の減少の効力発生後、資本金の額は100,000,000円、資本準備金の額は0円、その他資本剰余金の額は10,119,164,825円となります。

以 上